

「大阪府の環境再生まちづくり」に関する 公開質問状に対する回答一覧

<掲載にあたって>

はじめに

- 本公開質問状は、2007年12月26日時点での立候補予定者3名（橋下徹氏、梅田章二氏、熊谷貞俊氏）に送付しています。
- 各立候補予定者の皆様、告示前のお忙しいところ、ご回答いただき、誠にありがとうございました。

以下の点につきましては、回答依頼時に、回答者側に了解いただいております。

- 掲載にあたっては、回答文の到着順に掲載しています。
- 発表にあたっては、いただいた回答原文のまま掲載しています。

回答文の追加・公表について。

- 熊谷貞俊氏につきましては、回答締切（1月7日）公表（1月9日）後に、ご回答（1月11日付け）いただきました。また、回答文が設問に対応していない形式となっています。
- 本来であれば、公開を見送るところではあるかと思いますが、「各候補者のご意見を多くの方にご覧頂き、投票の参考にさせていただく」という本質問状の趣旨に沿って、公開させていただきました（熊谷氏の回答文は、最終頁に掲載しています）
- 皆さまには、このような趣旨・経緯をご理解の上、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）
理事長 森脇 君雄

質問項目

1. 大阪府の大気汚染対策について

大阪府内では、平成18年度、大気汚染の指標の一つである二酸化窒素（NO₂）について、長期的には改善傾向となっていますが、自動車排出ガス測定局（全39局）において、5局が未だ環境基準不適合でした。

健康被害との因果関係が懸念されている微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても、国の環境基準設定に先立ち、府内で測定された数値は、米国やWHO、EUが定めた数値を大きく超えています。これらの大気汚染の原因として、自動車排ガス等が上げられます。

また、先日（2007年8月8日）には、東京大気汚染訴訟が和解し、東京都ではぜんそく患者への医療費助成制度が創設されることとなりました。

【質問1 - 】 現在、大阪府下の大気汚染の状況についての見解、府民の健康を守る上で、今後の対策について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
公害問題とまでは言えないかもしれないが、改善するにこしたことはない。地方から大阪に戻って	大阪府下の大気汚染は、政府の規制緩和政策ともあいまって深刻な状態にあります。大阪におけるこ

<p>ると、空気の汚さをはっきりと感じる。私の基本政策のテーマは「子どもが笑う、大人も笑う」であるが、そのためにも空気はできる限りきれいにすべきである。また大阪を魅力ある街にして、人と企業を呼び込むためにも、都市でありながら空気がきれいだという状況を作るべき。</p>	<p>どものぜん息被患率は全国平均を大きく上回っています。大阪NO₂測定運動調査報告でも、大阪の二酸化窒素は環境基準に適合していません。アスベスト問題も重大な問題になっています。</p> <p>公害は終わったところか、今日、ますます深刻化していると言わなければなりません。西淀川公害裁判をはじめ、この間の数々の公害裁判などで断罪された国・自治体・企業の責任をふまえ、府民の生命とくらしを守るために、大阪府としても公害規制・環境対策を強力に推進していくことが必要であると考えます。私は弁護士として西淀川公害訴訟弁護団を担当してきた貴重な経験を生かし、大気汚染対策はもちろん、大阪から公害をなくし、府民が安心して住めるまちにしていくために、環境問題担当の副知事も設置して、公害対策・環境行政に力を入れて参ります。</p>
--	---

【質問1 - 】大阪府におけるぜんそく患者への医療費助成制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

<p style="text-align: center;">橋下 徹氏</p> <p>予算上可能な限り、適切な助成をしていきたいと思えます。</p>	<p style="text-align: center;">梅田 章二氏</p> <p>大阪におけるぜんそく患者への医療費助成制度を創設すべきと考えます。ぜんそく患者は、有害物質を排出する企業の責任だけではなく、企業に対する規制・対策を怠ってきた国・自治体によってもたらされたものです。ぜんそく患者の医療費は、自己責任・自己負担でまかなわせるのではなく、国・大阪府など行政が責任をもち、必要な負担をすべきです。</p>
---	--

【質問1 - 】大気汚染対策として、PM2.5(微小粒子状物質)などの監視体制の一層の強化が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか？

<p style="text-align: center;">橋下 徹氏</p> <p>予算上可能な限り、監視体制は強化すべきと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">梅田 章二氏</p> <p>ディーゼル微粒子をはじめとするPM_{2.5}は環境基準も設定されておらず、行政においてもようやく測定が始められたという状態です。このような立ち遅れは放置しておけません。今後、厳しい環境基準を設け、監視体制を強化すべきと考えます。アメリカの環境基準を参考にした環境基準の設定を国に要望するとともに、府域のPM_{2.5}の測定体制を充実させ、その発生メカニズムの調査研究を行い、早急な発生源対策を検討します。</p>
---	---

2. 大阪府の河川・大阪湾の環境再生の取り組みについて

大阪府下では、住民・企業・行政・NPO等さまざまな主体が連携し、河川及び大阪湾の水質汚濁の改善、水害対策、水辺環境の再生を図る取り組みが進められています。

【質問2 - 】現在の大阪府下の河川、及び、大阪湾の水質汚濁や水辺環境についての見解、今後の目指すべき将来像、重視すべき施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか？

<p style="text-align: center;">橋下 徹氏</p> <p>大阪を魅力ある街として人と企業を呼ぶために</p>	<p style="text-align: center;">梅田 章二氏</p> <p>大阪の河川は、BODの全国統計で汚染が著しい</p>
---	---

<p>も、水の都として、水質はできる限り改善すべき。水のきれいな街は人が集まる。郡上八幡、萩など。水のきれいさは街にとって重要な要素。市街を流れる、大川、安治川、道頓堀などは積極的にきれいにしたい。</p>	<p>ワーストクラスに入っています。また、近畿の1400万人の水ガメである琵琶湖の水質も悪化しています。大阪湾も巨大埋め立てによる自然海浜の破壊、海面、潮流の変化で、水質悪化だけでなく、生態系にも悪影響がもたらされています。</p> <p>大阪府は、有害物質の排出を厳しく規制するとともに、開発中心から自然環境保全へと行政施策をおもとから切り替えるべきです。大阪湾のこれ以上の埋め立ては中止し、コンクリートで覆われた護岸や河川を自然に復元する「自然環境再生型」の事業を計画的にすすめることが必要と考えます。</p> <p>今後、水質を改善するために、下水処理の普及と高度化、事業所排水の種類に応じた浄化、汚染者責任の明確化と罰則強化、行政による監視と指導・技術援助の徹底が必要です。</p>
---	---

【質問2 - 】現在、建設が議論されている安威川ダム、槇尾川ダムについて、推進すべきか？または、中止すべきか？その理由も含めてお答えください。

橋下 徹氏	梅田 章二氏
<p>朝日新聞に報じられましたとおり、府庁は赤字隠しをしていました。その赤字隠しがなければ財政再建団体になっていたところです。私は、まずは府庁改革、税金の無駄遣いのストップを行います。これまでの役人の論理、慣例に基づく支出は一切認めません。大阪府は破産の状態であることを府庁に認識させ、全ての補助金、事業を徹底的に見直します。府債の発行を抑え、限られた収入で、どの事業を残すのか徹底的に検証します。このことはダム事業でも全く同じです。ダム事業の効果を徹底的に検証し直し、大阪府が破産状態であることを前提に、どうしてもその事業が必要であり、しかし府債発行を認めず予算が足りないということであれば、職員の給料から財源を捻出してもらいます。私は、府庁に怒っています。民間では、また家計では、収入は決まっており、その収入に合わせて支出をぎりぎりまで削っていきます。やりたくても我慢することが多いのです。一方、府庁は、予算が足りなければ安易に府債発行し、簡単に借金をして将来にツケを回しております。この体質をとにかく変えます。役人が小賢しい論理を振りかざしてくれば、机をけり上げ、ひっくり返してきます。そのためにも、ダム事業に関し、治水・利水の観点から、本当に必要がないのか、効果はどのようなものなのか、府の負担と比べて費用対効果はどうか、皆さん方から貴重なご意見を賜りたいと思います。事業全般について、0ベースで徹底的に見直し、役人と必要性の議論をする場には、府民にも一般傍聴してもらい、役人の論理を徹底的に検証してもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p>	<p>安威川ダム、槇尾川ダムは、利水上も、治水上も、建設する必要はなく中止をすべきです。ダム建設は国や自治体の財政に多大な負担をかけるだけでなく、自然環境、生態系を破壊します。今後の治水対策はダムによるのではなく、しゅんせつや遊水池の利用など、環境に負荷の少ない方策をとるべきです。</p>

3 大阪府の地球温暖化対策について

現在、全世界で地球温暖化問題への対策が緊急課題となっています。大阪府地球温暖化対策地域推進計画(2005.9)では、「2010年度における温室効果ガス総排出量を基準年度(1990年度(代替フロン等1995年度))から9%削減」を目標としています。

【質問3 - 】大阪府の地球温暖化対策に関して、現状の目標設定や取り組みについての見解、及び、今後、重視していくべき施策について、どのようにお考えでしょうか？(例:CO₂排出権取引市場創設、環境税導入、産業活性化や都市開発・まちづくり、府民のライフスタイルへの働きかけ等)

橋下 徹氏	梅田 章二氏
<p>現在の目標を達成することが第一的だと思います。私は排出権取引市場の創設を中心に考えています。CO₂オフセット取引という新種のシステムにも興味があります。公立小学校の緑化を私は公約に上げていますが、グラウンドを芝生化にすると、温度が3度から6度下がるという報告も受けています。</p>	<p>地球温暖化防止のために、大阪府独自のCO₂削減目標を達成するのはもちろん、京都議定書にもとづく温暖化ガスの削減目標の達成を府内の企業にも厳しく求めていきます。また、太陽光発電や廃材燃料など自然エネルギーの普及に、NGOやNPOなどと協力して取り組みます。国に対しCO₂総量削減数値目標と、その達成計画の明確化など、企業の「自主的なとりくみ」まかせにしない強力な施策の実施を求めます。</p> <p>ヒートアイランドを加速させる超高層ビルやマンション建設を制限し、都市部の緑地空間を広げるまちづくりを進めます。ヒートアイランド対策と、自然環境の保全・回復のために、河川の浄化、間伐への援助強化や間伐材活用の拡大など林業の振興と、里山やため池の保全、公園・緑道の整備、市街地の緑化を進めます。現行の道路計画は環境保全の視点で見直すとともに、府内の緑地、水辺空間、公園、里山、歴史遺産を緑道で結ぶ「緑と歴史のおおさか回廊」計画を作成し、計画的に推進します。</p>

4 大阪府の交通施策(公共交通、自転車、道路)について

大気汚染問題、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通施策のあり方が重要です。また、環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、都市づくりの骨格をなす道路・交通ネットワーク形成など交通施策は、住民の暮らしに直結しています。

【質問4 - 】自動車に比べ環境負荷が小さい乗り物である公共交通(バスや電車など)の活用にあたり、大阪府の果たすべき役割と施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
<p>公共交通機関の利用をメディアを通じて積極的にアピールしていきたいと思います。</p>	<p>大気汚染を根絶し、温暖化を防止するためには現在の自動車中心の交通を抜本的にあらためることが必要です。そのためには自動車の交通に対する規制を行うとともに、環境負荷が小さい公共交通を府民に利用しやすいものに改善していくべきです。</p> <p>大阪府は、大型ディーゼル車の走行規制や、高速道路建設の見直しなど自動車交通に対する規制措置をとるべきです。同時に、大阪府下の市町村、近畿各府県、大阪市営地下鉄、JR、私鉄各社とも連携・協力し、安価で便利な公共交通ネットワークの構築をはかり、府民の利用を促進することにイニシアチ</p>

	ブを發揮すべきです。また、遅きに失したとはいえ、他地域からの流入規制の厳正な遂行を行う必要があります。
--	---

【質問4 - 】環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物である自転車は、一方で放置自転車や歩道上などでの事故多発など様々な問題を抱えていますが、その活かし方について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
自転車の利用を促すべく、駐輪場の設置、自転車走行レーンの設置について、積極的に施策を講じたいと思っております。	自転車は環境にやさしく、健康づくりにも貢献する乗り物であり、安全で効果的な利用促進をはかるべきと考えます。同時に放置自転車問題や自転車事故を引き起こさないように、駐輪場や自転車専用道路の整備が必要です。自動車交通の規制、公共交通の整備とあわせて、行政として具体的な自転車の利用促進策をとるべきと考えます。

【質問4 - 】自動車交通は、大気環境・地球環境の悪化や道路混雑・交通事故の発生、都市景観の劣化などをもたらすとともに、道路空間は依然として車中心の走行空間に割り当てられていますが、自動車交通への対応ならびに道路構造の改変について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
現在の法律上のディーゼル規制は、登録規制となっていますが、首都圏や兵庫県のように、条例で走行規制までできればと思っております。その際は、関西圏で共同歩調を取りたいと思っております。	今後の環境対策、交通対策を考える上で、自動車交通への規制は不可欠です。現在進められている高速道路建設計画は全面的に見直す必要があります。現在、自動車が大部分を占有している道路についても、自動車の走行空間の割り当てを減らし、自転車、歩行者専用の道路を設けていくべきと考えます。

5 大阪府のゴミ問題について

循環型社会の形成を目指した「大阪府循環型社会形成に関する基本方針（2004.5）」では、廃棄物処理の課題として、廃棄物の大量排出、低いリサイクル率、不適正処理の増大などがあげられています。

【質問5 - 】大阪府の廃棄物対策を進める上で、現状の認識、および、目標と対策について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
廃棄物処理システムは、もう一つうまくいっていないという認識です。不法投棄の取締まりが不十分であることと、特にプラスチック容器のリサイクル率の低下です。ごみ処理施設の高温化を整備し、リサイクルのほかに、利用の方法も検討したいと思っております。	大阪府下の廃棄物処理の大半は焼却、埋立方式をとっています。府下市町村においても大規模な焼却施設を建設するなど、廃棄物の大量排出を前提とした廃棄物処理行政になっています。このような大量排出前提の行政を根本からあらため、ゴミ減量、リサイクル推進、循環型社会を形成していく行政に転換を図るべきです。 大阪府として廃棄物処理行政をすすめるにあたっては、廃棄物の発生抑制対策を重視し、有害物質を含む製品が流通市場に出ないようにするために原材料、製品等が廃棄物となることを抑制すること、製造事業者等の責任を明確にするため、事業者が

自らの責任において、製造、使用、廃棄等に伴う環境への負荷を低減すること、事業者はデポジットにより製品、容器等の回収を促進し、処分または排出等による環境への支障を除去し、原状の回復措置を講じることなどがが必要です。

以上の立場から、ゴミの減量化、循環型社会に向けた廃棄物処理行政を進め、大量廃棄を前提にした最終処分場確保のための大阪湾の埋め立ては、新人工島を最後に中止します。

6 大阪府における環境再生まちづくりについて

大阪府においては、歴史ある都市文化と産業の集積、金剛・生駒などの山々や淀川・大和川をはじめとした多くの河川・大阪湾などの豊かな自然と併せ、公害問題を克服してきた企業や行政、住民の知恵と努力、技術の蓄積があります。

しかし、「大阪の平均寿命は男女ともに全国よりも低い」というデータもあり、府民が健康に暮らせる環境づくりも重要です。

今後、今ある財産を活かしながら、自然環境の再生、健康で住みよく・働きやすい環境づくり、自慢できる大阪の風景づくり、環境産業の育成など、世界に誇れる「環境再生のまち・大阪」を目指した取り組みが重要といえます。

こうした取り組みには、住民・企業・行政・NPO等の連携が不可欠です。

【質問6 - 】環境再生の取り組みへの市民参画、NPOとの連携を促進するための仕組みづくりについて、どのようにお考えでしょうか？(例:市民リーダー育成、NPOとの協働事業、環境コミュニティビジネスの支援、地域や学校での環境教育の充実、基金の設置、審議会委員の公募など)

橋下 徹氏	梅田 章二氏
私は基本政策の中に地域再生を掲げており、地域のNPOなどへの積極的助成を公約としております。	環境再生やまちづくりに取り組むにあたっては、行政だけの取り組みでは不十分です。広く府民、市民団体、企業とも連携・協力していくことが必要です。大阪府としても、環境問題に取り組むNGOやNPOなどの市民団体とこれまで以上の連携を強めます。また、全国約180カ所に広がっている「市民共同発電所」や「エコまち」運動など、市民とともに考え、実践する取り組みを、ドイツなど諸都市の先進事例にも学びながら進めていきます。

【質問6 - 】今後、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、大気汚染、廃棄物問題など、公害・環境対策は一層重要になると思われますが、大阪府の環境行政部局(体制)について、どのようにお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
私は基本政策のテーマとして「職員が汗をかく」を掲げており、底的に職員に汗をかいてもらいます。	いまの大阪府は「全国一小さな組織にする」として、公害・環境対策や発生源対策の業務を次々と縮小し、職員を減らし、組織を整理統合してきました。1998年には環境対策を専門に行ってきた環境保健部を農林水産部と統合して環境農林水産部と改称。その後、環境農林水産部内の3つの試験研究機関(食とみどりの総合技術センター、水産試験場、環境情報センター)の組織を統合しています。環境

	<p>問題の調査研究に携わる職員も減らされています。発生源の検体分析業務を民間に委託していますが、その分析結果を府としてチェックする機能も失われつつあります。</p> <p>大阪府の公害・環境行政体制は、あいつぐ職員削減、民間委託により、脆弱となり、機能が失われようとしています。このような事態は放置できません。今後、大阪府の環境行政を強化するために、厳しい財政状況の下であっても、環境行政部局の充実と職員の配置は必要不可欠であると考えます。</p>
--	---

【質問6 - 】現在、さまざまな企業が「環境」をテーマとした取り組みを進めています。大阪の経済再生を進める上で、環境分野での産業育成や雇用創出、企業の環境対策について、どのような見解、施策をお考えでしょうか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
<p>行政が特定産業分野の創設や育成ができる時代ではないという認識です。行政が旗振り役を務めることができたのは高度成長期です。行政は企業のサポート役に徹するべきであり、企業より実効的な提案があった場合に、積極的にサポートしていきたいと思えます。</p> <p>環境整備としては、公立小学校の緑化など、緑化政策に力を入れていきたいと思えます。</p>	<p>企業の行う環境改善に向けた取り組みや、環境分野の産業育成については、大阪府として積極的な支援策をとるべきです。大阪府が行う入札・契約においても、環境に対する取り組みを企業の評価項目に加えるなどのインセンティブを働かせていくことも必要と考えます。大阪府が行う公共事業も、自動車道路建設、湾岸埋め立てなどの環境破壊型の事業をやめ、環境保全、福祉、生活密着型の事業に転換していくべきです。</p>

【質問6 - 】持続可能な社会形成にあたり、大阪府の目指すべき都市像について、どのようにお考えですか？

橋下 徹氏	梅田 章二氏
<p>他府県と比較して圧倒的な特徴がなければ、人と企業は集まってきません。その特徴として、私は民が元気な街を掲げました。予算を民に集中投資します。そして人を集める施策の中心として、散歩ができる街、景観に風情がある街を目指します。そのためには、緑化や水のきれいさ、空気のきれいさが重要になってきます。ぶらぶら散歩して楽しい街にし、全国から人を呼び込みます。観光地と言われている街は、どこも散歩が楽しい街です。</p>	<p>21世紀は、市民にとっても地方自治体にとっても、環境保全・再生に向け「地球規模で考え、地域から行動する」時代であると考えます。いままでのような、海を埋め立て、山を削る開発は、自然を破壊し、国と自治体の財政を浪費させてきました。これからの高齢化、人口減少社会のもとで、また財政危機のもとで、大阪府はこれ以上の新規大型開発はキッパリと中止するべきです。そして、環境保全と再生、災害対策を優先しながら、既存のストックを最大限活用し、自然の保全と再生、大阪の文化・町並みの保全、農林水産業の振興など持続可能なまちづくりを進めることが必要であると考えます。</p>

熊谷貞俊候補者からの回答文

(財)公害地域再生センター(あおぞら財団)
理事長 森脇君雄様

熊谷貞俊

はじめに、皆様方が、長い公害問題の苦しみを乗り越えられ、「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代へと引き継ぐため、貴重な和解金を拠出し財団を設立されたことに敬意を表します。

お尋ねの質問項目についてですが、個々に掲げられた府の環境施策の現状について、私自身、十分に把握しお答えできる段階ではありませんので、私の基本政策に沿って、一括して取り組み方向をお示しさせていただきます。

まず、環境問題についての私の認識ですが、自動車交通が集中する地域においてNOxやPM(粒子状物質)への規制強化が急がれていること、温室効果ガスでは、京都議定書に基づき、特に大阪では、運輸部門や業務部門、住宅部門からの排出抑制が急がれていること、また、改善されたとはいえ、河川や大阪湾もまだ再生の途上であることなどが大きな課題であると考えています。

これらの問題に対する府民や事業者の認識は広がりつつあるものの、まだまだ取り組みとしては不十分であり、環境問題は、自分たちが住む国や地域が将来どうなるかという、サステナビリティ(持続可能性)の問題として、皆で問題意識を共有し、積極的に取り組まなければならない重要な課題だと考えています。

そして、私の政策の根本は「府民の生活が第一。」のところです。「力」「優しさ」「夢」の3つの政策理念を掲げ、府民が元気に働き、学び、笑い、一人ひとりが主役として暮らせる、そんな大阪をめざしています。そのうち、政策理念「優しさ」の具体化として、「未来へのプレゼント、水と緑の豊かな大阪。」を目標に掲げています。今後、府民、企業、NPOの皆さんとしっかりと連携して取り組むことで、これを実現できると信じています。

具体的な手法として、

- ・ 「川・海」の浄化に努め、水に親しめる環境を推進
- ・ 大気汚染に歯止めをかけるとともに、事業所や家庭でのCO2排出削減につながる取り組み
- ・ 街の緑を増やし、都心のヒートアイランド化、地球温暖化を防ぐ
- ・ リバーフロントを整備し、市民が憩える水辺の環境づくりを進める
- ・ 高度な知的交通制御システムの構築や府内160箇所の「開かずの踏切」の解消による交通渋滞の解消などの取り組みを考えています。

お示しの諸点も含め、知事就任後、現状と課題をしっかりと勉強させていただき、施策を推進してまいりますので、ご了承いただきたいと思いますと考えております。